

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号
株式会社 医学生物学研究所
代表取締役社長 山 田 公 政

第49回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
アイリス愛知 コスモスの間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第49期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 議 案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbl.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(全般的状況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善など引き続き緩やかな回復基調にある一方で、過度の人手不足による国内経済への影響や、米国による保護主義政策の長期化懸念、中東情勢の不安定化や北朝鮮情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりなどから、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高70億72百万円（前期比3.8%減）、営業利益1億20百万円（前期比42.0%増）、経常利益11百万円（前期比81.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失59百万円（前期は1億88百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業内容別の主な実績は以下のとおりであります。

1) 試薬事業

i) 臨床検査薬分野

臨床検査薬市場は、超高齢社会をむかえるわが国の公的医療保険制度を持続するための医療費抑制政策の推進や、海外企業参入による競合激化など、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、当社の販売する臨床検査薬のうち、がん関連検査試薬は、多発性骨髄腫などの診断補助検査試薬である「FREELITE」、大腸がん治療薬 抗EGFR抗体薬の投薬前検査試薬「MEBGENTM RASKET キット」の売上が引き続き伸長したことなどから、前期比2.0%増の10億71百万円となりました。また、血漿蛋白定量試薬は、改良した免疫グロブリンIgG4検査試薬の売上が大幅に伸長したことなどから、前期比38.3%増の3億68百万円となりました。

その一方で、主力の自己免疫疾患検査試薬は、国内市場で皮膚筋炎の診断補助に有用な製品群の売上が伸長したものの、従来連結子会社であった米国MBL International Corporation (MBLI) が持分法適用関連会社となった影響などにより、前期比3.9%減の23億10百万円となりました。また、ウイルス・感染症検査試薬は、前期比9.5%減の1億25百万円となりました。

このほかグループ企業再編の影響により、臨床検査薬分野の売上高は、前連結会計年度より1億94百万円（4.5%）減収の40億99百万円となりました。

ii) 基礎研究用試薬分野

基礎研究用試薬分野は、国内企業向けの当社製商品の売上高が伸長し、中国市場においてJSR株式会社関連の商品売上が大幅に増加しました。その一方で、引き続き国内アカデミアにおける基礎研究用試薬の購買力沈滞化や一部商品や総合受託サービスの取り扱い中止、MBLIの非連結化による影響などがありました。

その結果、基礎研究用試薬分野の売上高は、前連結会計年度より16百万円（1.0%）減収の16億97百万円となりました。

iii) 婦人科関連検査試薬分野

婦人科関連検査試薬分野の売上高は、子宮頸がんの原因ウイルスとされるヒトパピローマウイルスの高リスク遺伝子型タイピング試薬「MEBGEN™ HPVキット」及び関連する細胞診検査用試薬の売上が増加したことから、前連結会計年度より34百万円（12.2%）増収の3億15百万円となりました。

iv) 製造受託（OEM製品）

製造受託の売上高は、当初計画通りの受注であったことから、前連結会計年度より20百万円（4.2%）減収の4億59百万円となりました。

これら主要項目に加え、蛍光タンパク質関連のライセンス契約による売上を計上しました。

2) 投資事業

当連結会計年度における投資事業は、売上高は60百万円（前期比0.3%減）となりました。

(研究開発の概況)

当連結会計年度は、平成28年度策定の5か年計画に従い、昨年度に整備した体外診断用医薬品事業に集中した研究開発体制の下、着実な試薬開発を進めてまいりました。

当連結会計年度における研究開発費は前期比6.8%減の12億2百万円で、主な進展は以下のとおりです。

1) 体外診断用医薬品

i) 自己抗体検査薬

当社の主力製品である「MESACUP™ anti-p53テスト」の次世代製品として「MEBLux™テスト anti-p53」の開発を完了し、2018年3月に体外診断用医薬品として製造販売承認を受けました。当検査は食道がん、大腸がん、乳がんの診断に有効であり、従来品は広く臨床検査の現場で使用されてきました。今回の新製品は磁性粒子技術と化学発光技術に基づいた全自動測定器対応品であり、従来品よりも性能面や処理能力面、迅速性で優れており、より市場ニーズに沿った仕様となっております。

中国の連結子会社である恩碧楽（杭州）生物科技有限公司では、中国向け診断薬中間体・原料の商業生産を開始しましたが、2020年以降の中国事業拡大を見据えて、化学発光技術による自己抗体検査薬投入を目的とした新たな開発チームを立ち上げました。恩碧楽（杭州）生物科技有限公司と当社開発チームは連携した活動を進めてまいります。

ii) ラテックス凝集検査薬

大手グローバル検査薬企業へのOEM製品の開発を進め、従来品よりも感度、測定範囲に優れた製品の開発を完了しました。2018年3月に体外診断用医薬品として製造販売認証申請を行い、2018年度には市場投入の予定です。

iii) 遺伝子検査薬

当社では大腸がんの治療方針決定に利用されるRAS遺伝子の変異を検出する「MEBGEN™ RASKETキット」を販売してきました。しかし、2016年改定の大腸がん診療ガイドラインにおいて従来の検査対象であるKRASとNRASに加え、新たにBRAF遺伝子検査も推奨されました。当社ではそのニーズに対応すべく、従来品の改良版である「MEBGEN™ RASKET-Bキット」を開発し、2017年12月に体外診断用医薬品として製造販売承認を受けました。本製品の投入によりさらなる市場の拡大が見込まれます。

また、炎症性腸疾患治療薬であるチオプリン製剤の副作用予測マーカーであるNUDT15遺伝子の多型検査薬を東北大学などと共同開発し、体外診断用医薬品として製造販売承認申請を行いました。チオプリン製剤は重篤な白血球減少症や完全脱毛などの副作用を引き起こす場合がありますが、本製品によりそのリスクを予測、回避することが可能となります。

なお、本製品は医療ニーズが高く、厚労省により迅速審査項目に選定されており、早期の市場投入が期待されます。

2) 基礎研究用試薬

MHCテトラマー試薬

本年度はMHCテトラマー試薬と関連製品を併せ、72品目を上市しました。

最近注目を浴びている免疫チェックポイント阻害剤によるがん免疫療法はヒト自身が持つ抗原特異的細胞傷害性T細胞（Cytotoxic T Lymphocyte：CTL）によってがんを攻撃、除去する治療法です。現在、その治療効果を高める研究が世界中で行われていますが、その中でヘルパーT細胞（Th）の重要性が注目されています。当社ではCTLを検出するMHCクラスⅠテトラマーと併せ、Thを検出するMHC クラスⅡテトラマーも製品化しており、今後の需要拡大が見込まれます。

また、個々のがん患者に対するオーダーメイド治療の分野でもMHCテトラマーによる免疫モニタリングが注目度を増しています。現在、がん治療研究の最前線では、MHCテトラマーを用いて個々のがん特異的な抗原（ネオアンチゲン）を攻撃するCTLや、それを支えるThの検出が盛んに行われています。MBLIでは、これらの需要に対応するため、MHCテトラマー技術を基本にしたQuick Switchキットを開発しました。このキットを用いることにより、多様なネオアンチゲンに対する特異的なCTLをさらに容易に検出することを実現しました。

がん免疫治療は多様であり、それぞれに対応した免疫モニタリング手法が要求されるため、当社ではこの領域の事業拡大に対応した研究開発・生産体制を整えて行きます。

3) 抗体作製技術

抗体作製技術やリコンビナント タンパク質作製技術は当社の根幹をなす技術です。

当期は従来複数の事業所や部署に分散していた抗体作製技術を当社伊那研究所内の一つの開発ユニットにまとめました。これにより、モノクローナル抗体作製技術、ファージ抗体作製技術、リコンビナント抗体生産技術、リコンビナント タンパク質作製技術、抗体加工技術などが集約され、より効率的な抗体開発体制が整いました。

前期より進めてきました新規の抗体作製技術である「MAGrahd法」の導入が完了し、診断薬用などの多様なモノクローナル抗体が迅速に獲得できています。また、リコンビナント抗体の大量生産系の実装が進み、来期にはリコンビナント抗体を使用した体外診断薬の上市を予定しています。本法により、特にラテックス凝集検査薬では大幅な生産コストの削減が可能となります。

4) 蛍光タンパク質技術

当社では、蛍光タンパク質を用いてタンパク質相互作用を生きた細胞内でリアルタイムに観察できる「Fluoppi™」を開発し、グローバルで製薬企業や創薬ベンチャーへのライセンスアウト活動を進めてきました。今期はさらに本法を応用した革新的な創薬探索技術の確立を目指し、シンガポールのp53 Laboratory (A*STAR)との共同研究を行いました。p53 Laboratoryは治療薬を含むがん研究で世界的に著名な研究機関であり、当研究所で高い評価を受けたことにより今後の「Fluoppi™」のグローバル展開の加速が期待されます。

5) JKiC(JSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター)

2017年10月に実用的運用が開始された当センターの研究対象は、1)精密医療、2)幹細胞生物学と細胞医療、3)微生物叢、4)先端医療機器の4領域で、この中から世界に貢献する実用技術の確立を目指しています。当社では、精密医療、微生物叢、先端医療機器の3領域に研究員を派遣すると共に、JKiCとの共同取り組みを通じ最先端の研究開発を支援しております。

分類別売上高

(単位：千円)

分 類	第 48期 (自 平成28年 4 月 1 日) (至 平成29年 3 月 31 日)		第 49期 (当連結会計年度) (自 平成29年 4 月 1 日) (至 平成30年 3 月 31 日)		対前期比 増 減
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
臨 床 検 査 薬		%		%	%
自己免疫疾患検査試薬	2,403,362	32.7	2,310,556	32.7	△3.9
がん関連検査試薬	1,050,631	14.3	1,071,713	15.2	2.0
血漿蛋白定量検査試薬	266,165	3.6	368,135	5.2	38.3
ウイルス・感染症検査試薬	138,881	1.9	125,679	1.8	△9.5
そ の 他 検 査 試 薬	94,786	1.3	78,649	1.1	△17.0
機 器 ・ 器 具	340,147	4.6	145,084	2.0	△57.3
(臨 床 検 査 薬 計)	(4,293,975)	(58.4)	(4,099,818)	(58.0)	(△4.5)
基 礎 研 究 用 試 薬	1,714,257	23.3	1,697,758	24.0	△1.0
婦人科関連検査試薬	281,370	3.8	315,608	4.5	12.2
製造受託 (OEM製品)	479,739	6.6	459,697	6.5	△4.2
そ の 他 売 上	519,396	7.1	439,225	6.2	△15.4
投 資 事 業	60,170	0.8	60,000	0.8	△0.3
合 計	7,348,908	100	7,072,108	100	△3.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は227,198千円であり、その内容は次のとおりであります。

- ・ 研究開発に関する設備投資 35,868千円
- ・ 生産に関する設備投資 90,863千円
- ・ 販売関連に関する設備投資 34,990千円
- ・ その他 65,476千円

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成27年3月期)	第 47 期 (平成28年3月期)	第 48 期 (平成29年3月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	7,610,798	8,056,586	7,348,908	7,072,108
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	△739,196	△449,712	64,681	11,867
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△765,826	△1,142,080	188,744	△59,438
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	△29.62	△44.17	7.30	△11.49
総 資 産 額 (千円)	12,332,424	11,553,109	10,296,725	9,922,918
純 資 産 額 (千円)	7,943,767	6,814,574	6,966,527	6,926,380

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成27年3月期)	第 47 期 (平成28年3月期)	第 48 期 (平成29年3月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	6,128,441	6,590,347	6,174,242	6,158,634
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	△452,621	△65,135	172,699	3,927
当期純利益又は当 期純損失 (△) (千円)	△471,057	△1,461,334	175,110	△47,372
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	△18.22	△56.52	6.77	△9.16
総 資 産 額 (千円)	12,057,244	11,014,085	10,104,612	9,770,503
純 資 産 額 (千円)	8,392,621	6,889,278	7,015,350	6,970,927

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はJSR株式会社で、同社は当社の株式2,627,781株（議決権比率50.87%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社抗体研究所	千円 135,250	% 100.0	抗原及び抗体の研究開発及び製造
M B L ベンチャー キャピタル株式会社	千円 345,000	% 100.0	国内外バイオ関連ベンチャー企業 への投資
北 京 博 尔 邁 生 物 技 術 有 限 公 司	人民元 12,000,000	% 100.0	抗体及び臨床検査薬の販売
G & G サイエンス 株 式 会 社	千円 90,000	% 99.9	医薬品及び医薬部外品の研究開発 及び製造
株式会社新組織科学研究所	千円 190,000	% 100.0	動物の病理組織標本作製・病理診 断などの受託業務
恩碧楽（杭州）生物科 技 有 限 公 司	人民元 15,000,000	% 100.0	臨床検査薬原料用抗体、中間体、 臨床検査薬の製造

連結子会社は上記6社であります。

(4) 対処すべき課題

① 製品開発戦略・事業化戦略を立案、実行する機能

新規の製品開発や事業化においては、ライフサイエンス産業動向（医療トレンド、知財、技術、製品化、薬事及びその他の規制対応、産業変化）を的確にとらえて事業環境変化に対応し、時代のニーズにマッチした迅速な製品開発やサービスの提供が重要視されると考えています。そのためには、製品開発戦略を立案、実行する機能が必要と認識しています。

製品開発戦略における課題は、先端的な製品開発と継続的な製品上市があげられます。平成27年10月からJSRグループの一員となったことで、JSRライフサイエンス事業の重要な一翼を担うことになりました。JSRとの協業を最大化して成果を出すことが喫緊の課題です。免疫システムを利用した検査事業への欧米戦略もJSR Micro, Inc.（カリフォルニア州サニー・ベール）及びMBLI（マサチューセッツ州ウーバン）と策定、事業化を実現してまいります。

当社製品を単に海外市場で販売するだけではなく、米国、欧州、中国の海外拠点からもライフサイエンスの最先端情勢や動向の分析を行い、マーケティング活動から新製品も開発することを目指します。

② グローバル市場への展開強化

当社の販売する臨床検査薬は、中国、米国、欧州など国・地域ごとに体外診断用医薬品として認可後に販売可能となります。日本で開発した新製品を海外でも遅延なく認可を取得して上市することが重要課題と捉えています。国・地域ごとに薬事規制当局が要求する認可要件、及び販売戦略や価格などの市場ニーズに精通した人財を現地法人で育成していくことが、グローバル化の必要条件と認識しています。

中国、欧米の拠点における地域ごとにJSRグループとの製品販売の協力関係を強化し、人財を育成してまいります。

③ 高品質で安全な製品の安定生産と供給

- a. 当社グループでは、ISO13485 品質方針として、i) 品質マネジメントシステムの有効性の維持、継続的な改善を図り、顧客の視点に立った品質を提供すること、ii) 顧客からの情報に耳を傾け、丁寧且つ迅速に対応すること、iii) 法令・規制要求事項の遵守を最優先し、安全で安心な製品とサービスを提供すること、を定めています。
- b. 当社グループでは、患者様の生命に関わる診断、治療方針、薬剤選択を決定する重要な臨床検査薬を製造・販売しています。更に、今後拡大するグローバル販売のために、従来よりも高品質な臨床検査薬の製造体制、及び高度な品質管理とマネジメント体制（QMS）の継続的改善が課せられた義務です。
- c. 臨床検査薬の製品開発においては、製品を設計し、開発、製造、基礎性能試験、臨床性能試験、体外診断用医薬品としての認可、販売から学術支援までをシームレスに実行する機能が重要と認識しています。臨床検査薬の発売後は、原料購入から安定生産まで高品質な製品の供給体制、グローバ

ル市場に供給可能な製造体制（薬事対応、規制対応、ISO13485）、製品に関する問い合わせ、苦情対応の体制の完備、及び是正措置対応に関する機能が重要と認識しています。先端診断薬分野においては、市場の多様化に適応した学術情報の提供、販促活動、営業体制も重要と認識しています。

④ コンプライアンスの強化について

当社グループは、一般社団法人 日本臨床検査薬協会が定めた「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の理念を踏まえ、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を策定し、当社の「企業倫理基準」及び「企業行動規範」とともに行動指針とし、当社の企業活動が医療をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及びその活動が高い倫理性を担保したうえで行われていることを、広く社会に示すことを目的としております。

また、策定した指針に基づき、当社が医療機関及び医療関係者等との連携活動に伴う資金提供の情報の公開を行います。

当社グループは、「先端診断分野で存在感のあるグローバルニッチ企業として価値を創出」すべく、2つの柱となる臨床検査薬（In Vitro Diagnostic：IVD）事業と、ライフサイエンス・トランスレーショナルリサーチ（Life Science Translational Research：LSTR）事業を再構築していきます。

IVD事業は、バイオテクノロジー基幹技術（抗体作製技術、分子生物学的技術、免疫学的及び遺伝子検出技術）を駆使した自己免疫疾患、がん等を対象とした特殊検査薬の研究開発から高品質な製品の開発、製造と品質管理、国内での認可、学術、販売力が強みです。今日まで自己免疫疾患やがん領域の自己抗体検査薬、及び遺伝子検査薬でユニークな製品群を上市してきました。これまで事業成長させてきたIVD事業を陳腐化させることなく醸成させると同時に、当該事業を発展あるいは変革させ、特徴ある製品開発、新規な事業あるいはサービスを提供していきます。

基礎研究用試薬事業は、LSTR事業へ再編して、疾病と関連した研究用試薬を上市し、その先に臨床検査薬として開発、製造、認可、販売できる体制に再構築しました。今後、LSTR事業からは、将来の臨床検査薬として製品化できる可能性の高い製品群を上市する方針とし、臨床検査薬事業に選択と集中する事業戦略としています。

今後も、先端臨床検査薬及び関連サービスの提供にチャレンジする企業として、存在感あるグローバルニッチ企業を目指していきます。LSTR製品パイプラインから将来の先端検査薬へ向けた当社グループの取り組みに対して、魅力や成長性を実感していただける企業集団にしていきたいと思ひます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

当社グループは、試薬事業と投資事業を行っておりますが、各事業の内容は次のとおりであります。

区分	主な分類
試薬事業	
臨床検査薬分野	自己免疫疾患検査試薬、がん関連検査試薬、血漿蛋白定量検査試薬、ウイルス・感染症検査試薬、及び検査用機器・器具、など
基礎研究用試薬分野	基礎検討用の研究用試薬（ユニバーサルツールなど）、診断薬を志向した研究用試薬（先端研究分野向け）、がん免疫関連試薬、など
婦人科関連検査試薬分野	婦人科関連の検査試薬、など
製造受託	OEM製品の供給
その他	ライセンスアウト（蛍光タンパク質、抗体医薬）、など
投資事業	ベンチャーキャピタルによるファンドを通じたベンチャー企業への投資・育成

(6) 主要な事業所（平成30年 3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

（名称）	（所在地）
本社事務所	名古屋市中区
配送センター	名古屋市南区
伊那研究所	長野県伊那市
首都圏統轄営業所	東京都板橋区
大阪営業所	大阪市淀川区

② 子会社

（名称）	（所在地）
株式会社抗体研究所	名古屋市中区
MB Lベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区
北京博尔邁生物技術有限公司	中華人民共和国
G & Gサイエンス株式会社	福島県福島市
株式会社新組織科学研究所	東京都青梅市
株式会社GEL-Design	札幌市中央区
恩碧樂（杭州）生物科技有限公司	中華人民共和国

(7) 従業員の状況（平成30年 3 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
試薬事業	349名	33名増
投資事業	2名	増減なし
全社（共通）	55名	6名増
合計	406名	39名増

（注）従業員数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
298名	2名増	41.4歳	11.1年

（注）従業員数には、当社から社外への出向者（15名）を除きます。

なお、従業員数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

(8) 主要な借入先（平成30年 3 月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	千円 770,000
株式会社三井住友銀行	681,757
株式会社愛知銀行	84,770

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年 4 月 1 日付で、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,211,800株
- ③ 株主数 2,977名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J S R 株 式 会 社	2,627,781 株	50.81 %
数 納 幸 子	233,270	4.51
MSIP CLIENT SECURITIES 常 任 代 理 人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	180,600	3.49
西 田 克 彦	114,060	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（投信口）	40,000	0.77
M B L 社 員 持 株 会	26,750	0.51
数 納 博	24,000	0.46
浅 野 鍊 太 郎	22,600	0.43
中 町 匡 志	21,400	0.41
西 田 貴 子	20,810	0.40

- (注) 1. 当社は、自己株式を40,953株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。また、同日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は60,000,000株から12,000,000株に、発行済株式総数は26,059,000株から5,211,800株にそれぞれ減少しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 田 公 政	
代表取締役副社長	安 田 健 二	捷和泰（北京）生物科技有限公司董事長 恩碧樂（杭州）生物科技有限公司董事長
取 締 役	森 津 孝 詞	経営企画本部長 北京博尔邁生物技術有限公司董事長
取 締 役	中 井 邦 彦	管理統括本部長
取 締 役	神 谷 紀 一 郎	JSR株式会社執行役員 JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長
取 締 役	原 弘 一	
取 締 役	牛 田 雅 之	合同会社マイルストーン代表社員
常 勤 監 査 役	小 島 和 夫	
監 査 役	小 峰 雄 一	税理士法人総合税務会計 代表社員（公認会計士）
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士

- （注） 1. 取締役牛田雅之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役神谷紀一郎氏及び取締役原弘一氏は、非業務執行取締役であります。
3. 監査役小峰雄一氏及び監査役六川浩明氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小峰雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役六川浩明氏は、弁護士の資格を有しており、豊富な経験と高い見識を有しております。
6. 平成29年6月22日開催の第48回定時株主総会において、新たに中井邦彦氏及び原弘一氏が取締役に選任され就任いたしました。
7. 当社は、取締役牛田雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した役員

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
佐 藤 穂 積	平成29年6月22日	任期満了	取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役、社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	106,680千円 (5,112千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16,304千円 (8,736千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (3名)	122,984千円 (13,848千円)

(注) 取締役及び監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名及び監査役3名(うち非業務執行取締役2名、社外取締役1名、社外監査役2名)であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役牛田雅之氏は、合同会社マイルストーン代表社員であります。当社は合同会社マイルストーンとの間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役小峰雄一氏は、税理士法人総合税務会計の代表社員であります。当社は税理士法人総合税務会計との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は小笠原六川国際総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 牛 田 雅 之	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に業界内の専門的知識と経営的な見地からの助言、提言を行っております。
監査役 小 峰 雄 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。
監査役 六 川 浩 明	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

名古屋監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

I. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「企業倫理基準」「企業行動規範」「コンプライアンス規程」等コンプライアンスに関連する規則を定め、これを全役職員に周知徹底する。
2. 内部統制委員会を設置し、特に事業においてかかわりのある法令の確認及びその遵守を推進する。
3. 当社及びグループ会社に従事する者からの、法令上疑義のある行為等に関する通報に適切に対応するため、内部通報制度を定め、社内にコンプライアンスホットラインを設置する。
4. 内部監査室は、職務執行における法令・定款及び社内規程の遵守状況について定期的に監査を実行し、社長及び監査役に対しその結果を報告する。
5. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する。また、反社会的勢力への対応について適切な助言、協力を得ることが出来るよう、平素より外部専門機関との連携を図る。

＜運用状況の概要＞

本年度は、内部統制委員会を代表取締役出席のもと4回開催し、子会社を含めた法令・定款等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス体制の確立を図りました。また、当社の全社員を対象としたコンプライアンス研修会を、延べ12回、子会社に対する研修を2回実施しコンプライアンスに関する周知徹底を図りました。さらに、法令遵守規程を新たに制定し、会社が遵守すべき法令を明確にするとともに、その法令の遵守の状況を確認しております。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理規程を整備し、取締役の職務執行に関わる重要な情報を文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が常時、これらの文書等を閲覧できる状態を維持する。

＜運用状況の概要＞

本年度は、文書・情報管理規程に従い、各種業務の執行に関わる文書の適切な保存を行い、閲覧できる状態を維持しております。

Ⅲ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 業務上における各種リスクについては、当社のそれぞれの担当部署及び子会社にて対応するものとし、各部署の担当取締役は必要に応じ、規程の見直し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などのリスク対策を適切に実施し管理するものとする。また、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクは、それぞれ担当取締役が対応策を策定し、経営会議、取締役会で審議しリスク管理を行う。
2. 災害リスク等全社的リスクへの対応並びに対外的な対応は総務部が行う。
3. 内部統制委員会を設置し、リスク管理の状況を検証しその改善を推進する。

＜運用状況の概要＞

本年度は、内部統制委員会で各部署からの事業リスクの報告（年1回）を受け重要リスクを評価し、その対策を立案してリスク低減に努めました。また子会社におけるリスクについても、内部統制委員会の対象範囲に含めることを明確にし、リスク管理状況について報告を受け対応をしております。

BCM規程、危機管理マニュアルを新たに制定し、災害リスク等全社的なリスク対応を進めております。

Ⅳ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は取締役会を月1回開催する。その他に取締役、常勤監査役、その他業務の執行に関して重要な使用人によって構成される経営会議を毎月1回開催し、重要な経営課題について十分な検討を行い経営上の意思決定を迅速に行う。
2. 当社は社内規則の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 当社は每期、中期計画を策定し取締役会で決定する。期中においては、その進捗状況を月次、四半期実績としてレビューし、業績の見通し、対策などについて担当取締役が分析し取締役会に報告する。

＜運用状況の概要＞

本年度は、取締役会を13回開催、経営会議を12回開催しました。また、業務執行に関わる意思決定を適切かつ効率的に運用できるように職務権限規程を始め関連規程の見直しを行いました。取締役会及び経営会議において、中期計画に基づく年次計画の、月次、四半期及び年度の進捗状況についてモニタリングしました。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、子会社の業務の適正を確保するため担当取締役を任命する。担当取締役はグループ会社に対し、財務報告体制並びに法令遵守、リスク管理に関する支援助言を行い内部統制の実効性を確保する。
2. 担当取締役は、子会社の業績について四半期毎に分析を行い、当社の取締役会に報告する。
3. 当社の内部監査室は、当社のみならず子会社の内部監査を実施し、その結果を監査役及び担当取締役に報告する。

＜運用状況の概要＞

担当取締役は子会社の重要会議に出席し支援助言を行いました。本年度は、内部統制委員会の対象範囲に子会社を含めることを明確にし、企業集団としての業務の適正を確保しております。

また、子会社の内部監査を実施し、企業集団における内部統制システムの強化に努めました。

VI. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
2. 内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。

＜運用状況の概要＞

内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得ております。

本年度は、常勤監査役と内部監査室との定期的な情報交換会を12回開催し、協議・連携を図りました。また、内部監査状況について監査役会へ報告し、情報の共有化を行いました。

VII. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社あるいは子会社に関し、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、その内容を

速やかに報告する。また、前記に関わらず当社の監査役はいつでも必要に応じ取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2. 当社及び子会社の役員及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

＜運用状況の概要＞

監査役が取締役会に出席する他、経営会議、内部統制委員会等に出席する機会を確保することで、取締役及び使用人から必要な報告・情報提供を行いました。また、監査役から求めがあった場合には、資料や情報の提供を行っています。

内部通報制度に関わる規程では、常勤監査役を経営陣から独立した内部通報の窓口とし、当社及び子会社の役員及び管理職員は、通報が行われたことを理由として、通報者に対し降格、減給その他不利益な取り扱い、及び報復的な行為をしてはならないことを定めております。

VIII. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。
2. 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持つ。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

＜運用状況の概要＞

監査役会は代表取締役との面談を2回、及び常勤監査役は監査法人との適時の意見交換を行い、監査の実効性を高めています。また、監査役が職務の執行について、費用の請求をした時は、速やかに当該費用を支払っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,555,373	流 動 負 債	2,068,689
現金及び預金	1,823,978	支払手形及び買掛金	278,794
受取手形及び売掛金	1,728,070	短期借入金	994,996
商品及び製品	922,915	リース債務	16,497
仕掛品	562,600	未払法人税等	52,037
原材料及び貯蔵品	441,792	その他	726,365
その他	94,433	固 定 負 債	927,848
貸倒引当金	△18,416	長期借入金	856,531
固 定 資 産	4,367,545	リース債務	44,520
有形固定資産	2,717,176	繰延税金負債	5,022
建物及び構築物	1,705,399	その他	21,774
機械装置及び運搬具	37,133	負 債 合 計	2,996,538
土地	96,086	純 資 産 の 部	
リース資産	55,151	株 主 資 本	6,880,041
建設仮勘定	451,867	資本金	4,482,936
その他	371,538	資本剰余金	4,198,605
無形固定資産	123,231	利益剰余金	△1,757,711
のれん	518	自己株式	△43,788
その他	122,713	その他の包括利益累計額	46,339
投資その他の資産	1,527,136	その他有価証券評価差額金	21,927
投資有価証券	116,595	為替換算調整勘定	24,412
長期貸付金	96,345	非支配株主持分	0
関係会社長期貸付金	951,490	純 資 産 合 計	6,926,380
長期前払費用	151,733	負 債 純 資 産 合 計	9,922,918
その他	553,492		
貸倒引当金	△342,521		
資 産 合 計	9,922,918		

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,072,108
売上原価		3,066,475
売上総利益		4,005,632
販売費及び一般管理費		3,884,711
営業利益		120,921
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,892	
その他の	33,736	52,628
営業外費用		
支払利息	17,763	
持分法による投資損失	58,713	
為替差損	61,885	
その他の	23,320	161,682
経常利益		11,867
特別利益		
固定資産売却益	122	
国庫補助金受入益	9,351	
投資有価証券売却益	1,599	11,073
特別損失		
固定資産除却損	28,613	
固定資産圧縮損	5,853	
投資有価証券評価損	0	
投資有価証券売却損	18	
事業再編損	7,864	
賃貸借契約解約損	12,677	55,027
税金等調整前当期純損失		△32,086
法人税、住民税及び事業税	27,351	27,351
当期純損失		△59,438
親会社株主に帰属する当期純損失		△59,438

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,562	△1,698,272	△43,754	6,939,471
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	△59,438	—	△59,438
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△76	△76
自 己 株 式 の 処 分	—	42	—	42	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	42	△59,438	△34	△59,429
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,605	△1,757,711	△43,788	6,880,041

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	18,987	8,068	27,056	0	6,966,527
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	—	—	△59,438
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△76
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,939	16,343	19,283	—	19,283
当 期 変 動 額 合 計	2,939	16,343	19,283	—	△40,146
当 期 末 残 高	21,927	24,412	46,339	0	6,926,380

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 6 社
- ・連結子会社の名称 連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 株式会社GEL-Design
- ・連結の範囲から除いた理由 同社は小規模かつ清算手続中であることから、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 0 社
- ・持分法を適用した関連会社の数 4 社、2 組合
- ・持分法を適用した関連会社の名称 株式会社クロモリサーチ
MBL International Corporation
BION Enterprises Ltd.
株式会社 聖路加医学生物学研究所
JMSeed Partners 有限責任事業組合
JSR・mbIVCライフサイエンス投資事業有限責任組合
- ・持分法の適用の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社 聖路加医学生物学研究所を持分法適用の範囲に含めております。これは当連結会計年度において新たに設立し、持分法適用関連会社となったためです。
従来持分法適用関連組合であったJMSeed Bio Incubation 壱号投資事業有限責任組合は、平成30年3月9日に清算終了しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社GEL-Design
- ・持分法を適用していない関連会社の名称 該当ありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 当社及び在外連結子会社は定額法、国内連結子会社は定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

但し、国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 …………… 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

…………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間 … 5年間の均等償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式によっております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,609,049千円
- (2) 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
MBL International Corporation 980千円
関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。
MBL International Corporation 33,567千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	26,059,000株	一株	20,847,200株	5,211,800株

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式の総数が20,847,200株減少しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 該当事項はありません。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期的な資金については、銀行等金融機関からの借入及び増資により調達しておりますが、損益計画及び運転資金収支に照らして必要な短期的な運転資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用においては、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、株式及び債券であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。また、関連会社等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金 は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。流動性リスクに関しては、資金繰り計画を作成するなどして管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,823,978	1,823,978	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,728,070	1,728,070	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	52,201	52,201	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	1,047,836 △305,822		
	742,013	742,013	—
(5) 支払手形及び買掛金	(278,794)	(278,794)	—
(6) 短期借入金	(994,996)	(994,996)	—
(7) 長期借入金	(856,531)	(851,998)	△4,532
(8) リース債務	(61,017)	(58,160)	△2,857

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	25,251	52,201	26,950
	(2) 債 券	—	—	—
	(3) そ の 他	—	—	—
	小計	25,251	52,201	26,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	—	—	—
	(2) 債 券	—	—	—
	(3) そ の 他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		25,251	52,201	26,950

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。

種類	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	1,602	1,599	18
合計	1,602	1,599	18

(4) 長期貸付金

貸付先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していると考えられますが、長期プライムレート等の指標に信用スプレッド等を上乘せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、従業員に対する貸付金に関しては、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに (6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金及び (8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額0千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」に含めていません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,339円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 11円49銭 |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月16日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代 表 社 員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社医学生物学研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,655,354	流 動 負 債	1,915,141
現金及び預金	1,236,544	買掛金	190,495
受取手形	20,575	短期借入金	340,000
売掛金	1,620,202	1年内返済予定長期借入金	654,996
商品及び製品	784,285	リース債務	3,982
仕掛品	561,060	未払金	536,840
原材料及び貯蔵品	420,562	未払法人税等	49,635
前払費用	4,969	未払消費税等	34,134
未収入金	2,816	その他の	105,055
その他の	22,394	固 定 負 債	884,434
貸倒引当金	△18,058	長期借入金	856,531
固 定 資 産	5,115,149	リース債務	7,280
有 形 固 定 資 産	2,558,543	繰延税金負債	5,022
建物	1,517,440	その他の	15,600
構築物	170,898	負 債 合 計	2,799,576
機械装置	30,179	純 資 産 の 部	
車両運搬具	0	株 主 資 本	6,948,999
工具器具備品	290,903	資本金	4,482,936
土地	85,141	資本剰余金	4,198,862
リース資産	9,045	資本準備金	4,198,269
建設仮勘定	454,935	その他資本剰余金	592
無 形 固 定 資 産	118,862	利 益 剰 余 金	△1,689,009
特許権	7,466	その他利益剰余金	△1,689,009
借地権	3,770	繰越利益剰余金	△1,689,009
商標権	57	自 己 株 式	△43,788
ソフトウェア	101,963	評価・換算差額等	21,927
電話加入権	5,603	その他有価証券評価差額金	21,927
投資その他の資産	2,437,743	純 資 産 合 計	6,970,927
投資有価証券	52,201	負 債 純 資 産 合 計	9,770,503
関係会社株式	981,642		
関係会社出資金	442,423		
長期貸付金	1,033,311		
長期前払費用	43,332		
差入保証金	64,612		
保険積立金	15,835		
長期未収入金	110,899		
その他の	1,780		
貸倒引当金	△308,295		
資 産 合 計	9,770,503		

損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,158,634
売上原価		2,693,846
売上総利益		3,464,787
販売費及び一般管理費		3,416,532
営業利益		48,255
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,084	
その他の	47,085	64,169
営業外費用		
支払利息	15,504	
為替差損	64,490	
その他の	28,503	108,498
経常利益		3,927
特別利益		
投資有価証券売却益	1,599	
国庫補助金受入益	3,058	4,657
特別損失		
固定資産除却損	27,877	
投資有価証券評価損	0	
投資有価証券売却損	18	
賃貸借契約解約損	12,677	40,572
税引前当期純損失		△31,987
法人税、住民税及び事業税	15,384	15,384
当期純損失		△47,372

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,269	550	4,198,820	△1,641,637	△1,641,637	△43,754	6,996,363
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△47,372	△47,372	—	△47,372
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△76	△76
自己株式の処分	—	—	42	42	—	—	42	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	42	42	△47,372	△47,372	△34	△47,363
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,269	592	4,198,862	△1,689,009	△1,689,009	△43,788	6,948,999

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	18,987	18,987	7,015,350
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失	—	—	△47,372
自己株式の取得	—	—	△76
自己株式の処分	—	—	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,939	2,939	2,939
当 期 変 動 額 合 計	2,939	2,939	△44,423
当 期 末 残 高	21,927	21,927	6,970,927

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産 …… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 …… 税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,292,156千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

MBL International Corporation 980千円

関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

MBL International Corporation 33,567千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 123,346千円

関係会社に対する長期金銭債権 1,062,669千円

関係会社に対する短期金銭債務 23,578千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

409,810千円

仕入高

205,987千円

営業取引以外の取引高

37,975千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式

40,953株

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	204,792株	35株	163,874株	40,953株

- (注) 1. 平成29年6月22日開催の第48回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、株式併合後の1株未満端数株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少163,874株は、株式併合による減少163,834株及び株式併合後の単元未満株式の売渡請求による減少40株によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	82,183千円
関係会社株式評価損	413,147千円
貸倒引当金	97,645千円
繰越欠損金	508,012千円
その他	116,473千円
繰延税金資産小計	1,217,461千円
評価性引当額	△1,217,461千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,022千円
繰延税金負債合計	△5,022千円
繰延税金負債の純額	△5,022千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
関 連 会 社	MBL International Corporation	48.9%	当社製商品の販売	製商品販売(注)1	358,091	売 掛 金	99,305
			資 金 の 貸 付			長 期 貸 付 金	746,584
			債 務 の 保 証	利息の受取(注)2	15,508	長期未収入金	76,251
			役 員 の 兼 任	債 務 保 証 (金融機関)	980	—	—
				債 務 保 証 (リース債務)	33,567	—	—
子 会 社	株式会社GEL-Design	97.2%	資 金 の 貸 付	—	—	長期貸付金(注)3	224,607

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製商品の販売については、市場価格をもとに販売価格を決定しております。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 貸倒引当金を計上しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,348円12銭
2. 1株当たり当期純損失 9円16銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。そのため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月16日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代 表 社 員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、監査役全員の一致した意見として次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会等において定期的に担当の取締役等から状況の説明を受け、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社 医学生物学研究所 監査役会

常 勤 監 査 役 小 島 和 夫 ⑩

監 査 役 小 峰 雄 一 ⑩

監 査 役 六 川 浩 明 ⑩

（注）監査役小峰雄一及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	やま だ きみ まさ 山 田 公 政 (昭 和 31 年 2 月 12 日 生) 再 任	昭和56年4月 旭化成工業株式会社 (現 旭化成株式会社) 入社 平成10年8月 旭化成アメリカ代表取締役上級副社長 平成17年3月 株式会社ギンコバイオメディカル研究所 (現 SBIバイオテック株式会社) 代表取締役社長 平成19年6月 SBIバイオテック株式会社取締役副社長 平成21年4月 当社入社 経営企画室長 平成22年7月 当社執行役員経営企画室長 平成22年8月 当社執行役員経営企画本部長 平成23年6月 当社取締役経営企画本部長 平成25年4月 当社取締役グローバル戦略本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長 (現任)	408株
＜取締役候補者とした理由＞ 当社及び当社グループ会社の取締役としてグループ全体の経営の指揮を執ってまいりました。当社社長就任後は企業改革に取り組むと同時に、中期経営計画策定とその実行による企業価値の向上に貢献しております。当業界における豊富な経験、見識に優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	やす だ けん じ 安 田 健 二 (昭 和 25 年 8 月 30 日 生) 再 任	昭和51年 4 月 日本合成ゴム株式会社 (現 JSR株式会社) 入社 平成16年 6 月 JSR株式会社機能化学品部長 平成25年 4 月 捷和泰 (北京) 生物科技有限公司総経理 平成27年 4 月 同社董事長 (現任) 平成27年 4 月 当社理事 平成27年 6 月 当社取締役研究開発本部長 当社代表取締役副社長 (現任) 平成29年 2 月 恩碧楽 (杭州) 生物科技有限公司董事長 (現任) (重要な兼職の状況) 捷和泰 (北京) 生物科技有限公司董事長 恩碧楽 (杭州) 生物科技有限公司董事長	—
＜取締役候補者とした理由＞			
当社の取締役として研究開発部門の指揮を執り、製品開発に貢献しております。当業界及びJSR株式会社が得意とする素材技術に関する豊富な経験、見識に優れ、当社IVD事業担当責任者、及びJSR株式会社の中国子会社での経営経験を活かして、中国新会社のスムーズな事業立ち上げ・事業拡大を担当することから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	もり つ たか し 森 津 孝 詞 (昭 和 33 年 6 月 26 日 生) 再 任	昭和58年 4 月 当社入社 平成11年 6 月 当社試薬推進部長 President & CEO, MBL International Corporation 平成18年 4 月 当社基礎試薬事業部長 平成24年 4 月 当社戦略推進部長 平成24年11月 当社経営企画本部長 平成27年 5 月 北京博尔邁生物技术有限公司総経理 平成27年 6 月 当社取締役経営企画本部長 (現任) 平成28年 7 月 北京博尔邁生物技术有限公司董事長 (現任) (重要な兼職の状況) 北京博尔邁生物技术有限公司董事長	3,302株
＜取締役候補者とした理由＞			
当社入社以来、基礎研究用試薬事業を中心に担当し、当社事業の柱の一つとして育て上げ、現在は、当社の取締役として戦略事業の立案、推進を指揮しております。基礎研究の分野に優れた見識を有し、当社LSTR事業担当責任者、及び中国子会社の董事長として今後も強いリーダーシップを発揮することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	なか い くに ひこ 中 井 邦 彦 (昭 和 3 2 年 3 月 2 9 日 生) 再 任	昭和56年 4 月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 平成17年 7 月 UFJオーストラリアLtd. 社長 平成18年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行シドニー支店 (現 株式会社三菱UFJ銀行シドニー支店) 副支店長 平成20年 9 月 同行監査部 上席調査役 平成22年 5 月 当社出向 当社経理部長 平成23年 3 月 当社入社 平成24年 6 月 当社執行役員管理統括本部長 平成29年 6 月 当社取締役管理統括本部長 (現任)	402株
＜取締役候補者とした理由＞			
大手銀行にて国際部門の経営管理や海外子会社の経営を経験し、当社入社後は管理統括本部長を担っております。今後の事業推進の際に、当社の財務戦略やコーポレート・ガバナンス強化の陣頭指揮を執ることが期待できる幅広い見識を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
5	かみ や き いち ろう 神 谷 紀 一 郎 (昭 和 3 0 年 7 月 1 6 日 生) 再 任	昭和54年 4 月 ヘキスト・ジャパン株式会社 (現 クラリアント・ジャパン株式会社) 入社 平成13年 2 月 エーティーエムアイジャパン株式会社代表取締役社長 平成25年 9 月 JSR株式会社入社 JSRトレーディング株式会社執行役員副社長 平成26年 6 月 同社取締役副社長執行役員 平成27年 4 月 JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長 (現任) 平成27年 6 月 JSR株式会社執行役員 (現任) 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) JSR株式会社執行役員 JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長	—
＜取締役候補者とした理由＞			
JSRグループのライフサイエンス事業の副事業部長を務めており、非業務執行取締役ではありますが当社の主要な会議にも出席して的確な指摘により、当社経営に貢献しております。当業界における豊富な経験、見識に優れており、今後も当社への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	はら こう いち 原 弘 一 (昭 和 45 年 11 月 16 日 生) 再 任	平成 6 年 4 月 千代田化工建設株式会社入社 平成 15 年 3 月 JSR株式会社入社 平成 26 年 4 月 同社戦略事業推進部部長 平成 27 年 10 月 同社戦略事業企画部部長 平成 28 年 6 月 同社ライフサイエンス事業企画部部長 (現任) 平成 29 年 4 月 当社理事 平成 29 年 6 月 当社取締役 (現任)	—
＜取締役候補者とした理由＞			
JSR株式会社の戦略事業に位置づけられているライフサイエンス事業において、企画部部長を担当しております。経営の経験はなく、非業務執行の取締役候補者ではありますが、戦略事業担当で培った経験を活かし、当社の事業発展への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
7	うし だ まさ ゆき 牛 田 雅 之 (昭 和 32 年 9 月 17 日 生) 再 任 社 外 取 締 役 独 立 役 員	昭和 55 年 4 月 株式会社日本興業銀行 (現 みずほフィナンシャルグループ) 入社 平成 13 年 4 月 株式会社レクメド入社 平成 15 年 9 月 株式会社レクメド・ベンチャーキャピタル代表取締役社長 平成 19 年 4 月 株式会社糖質科学研究所監査役 平成 22 年 8 月 アルブラスト株式会社代表取締役社長 平成 23 年 4 月 株式会社レクメド非常勤取締役 平成 24 年 2 月 合同会社マイルストーン代表社員 (現任) 平成 25 年 6 月 当社社外取締役 (現任) 平成 27 年 3 月 グライコバイオマーカー・リーディング・イノベーション株式会社非常勤取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 合同会社マイルストーン代表社員	—
＜社外取締役候補者とした理由＞			
社外取締役候補者とした理由は、大手銀行にて企業審査と営業を担当後、ベンチャーキャピタルに入社し、バイオ・医療業界での投資や経営支援活動を行い、起業家と投資家の両観点において幅広い見識を有し、かつ第三者の立場から助言し、貢献しております。当社社外取締役にふさわしいと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者安田健二氏は、恩碧樂（杭州）生物科技有限公司董事長を兼務し、当社は同社との間に原材料の供給等の取引関係があります。
2. 取締役候補者森津孝詞氏は、北京博尔邁生物技術有限公司董事長を兼務し、当社は同社との間に製品の供給、販売等の取引関係があります。
3. 取締役候補者神谷紀一郎氏は、当社の親会社であるJSR株式会社執行役員を兼務し、当社は同社との間に出向者の派遣及び受け入れ、製品の供給、販売等の取引関係があります。
4. 取締役候補者神谷紀一郎氏は、当社の親会社の子会社であるJSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長を兼務しております。
5. 取締役候補者原 弘一氏は、当社の親会社であるJSR株式会社の使用人であります。
6. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 神谷紀一郎氏及び原 弘一氏は、非業務執行取締役候補者であります。
8. 牛田雅之氏を社外取締役候補者とした理由は、大手銀行にて企業審査と営業を担当後、ベンチャーキャピタルに入社し、バイオ・医療業界での投資や経営支援活動を行い、起業家と投資家の両観点において幅広い見識を有し、社外取締役としてふさわしいと判断して選任をお願いするものであります。
9. 牛田雅之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
10. 当社は、神谷紀一郎氏、原 弘一氏及び牛田雅之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、神谷紀一郎氏、原 弘一氏及び牛田雅之氏の再任が承認された場合には、3氏との当該契約を継続する予定であります。
11. 当社は、牛田雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
12. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在における株式数であり、当社役員持株会における持分を含んでおります。

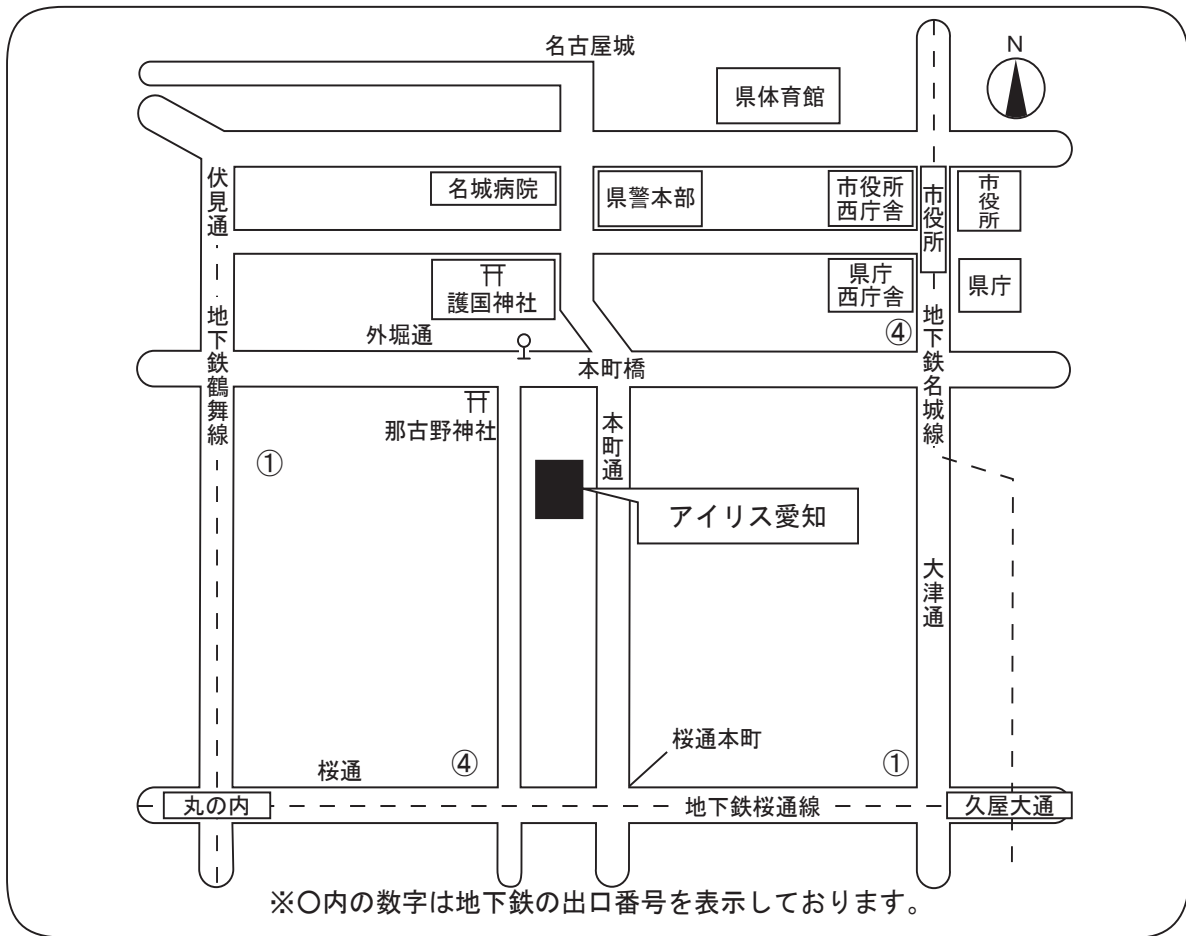
以 上

[illegible]

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図



アイリス愛知 コスモスの間
名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
電話 (052) 223-3751(代)

経路のご案内

〈地下鉄〉

- 地下鉄桜通線「丸の内駅」下車（④番出口）——徒歩8分
- 地下鉄名城線「市役所駅」下車（④番出口）——徒歩8分
- 地下鉄鶴舞線「丸の内駅」下車（①番出口）——徒歩8分
- 地下鉄名城線・桜通線「久屋大通駅」下車（①番出口）——徒歩10分

〈市バス〉

名古屋駅バスターミナル8番のりばから幹名駅1号系統又は名駅14号系統に乗車、「外堀通」バス停で下車 徒歩3分

* 会場周辺には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

